

津島市

Tsushima City Assembly

議会だより

No.61



第1回臨時会・第2回定例会議決結果・議案に対する賛否

各議員の一般質問

各委員会報告

議会見学会アンケート

令和7年8月1日発行

第1回臨時会 議決結果

会期：5月14日から5月15日まで

第1回臨時会では、正副議長をはじめ、常任委員会などの委員が選任されました。

また、専決2件、人事案件1件を承認、同意しました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ							市民・維新・政治参加クラブ			公明党つしま		無会派			
			西山良夫	加藤哲司	垣見啓之	服部哲也	伊藤久夫	浅井英昭	中川喜文	清水基史	宇藤久子	浦上文顕	野口航希	森口達也	那須幸子	山田真功	太田幸江	井桁亮
専決1	専決処分の承認（津島市市税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
専決2	専決処分の承認（津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
40	津島市監査委員の選任	同意	○	○	○	○	○	－	○	○	除斥	○	○	○	○	×	○	○
－	井桁亮議員に対する懲罰の件 陳謝の懲罰を科すこと（令和7年3月24日提出）	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

除斥：一身上に関する事案については、該当議員は審議に参加できません。

※ 議長は、採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対



第1回臨時会で選任された、正副議長と委員会等の構成をご紹介します。

議 長 浅井 英昭

副議長 伊藤 久夫

監査委員 宇藤 久子

厚生文教委員会		
◎野口 航希	○太田 幸江	西山 良夫
宇藤 久子	加藤 哲司	森口 達也
服部 哲也	伊藤 久夫	井桁 亮

総務建設委員会		
◎清水 基史	○浦上 文顕	山田 真功
垣見 啓之	浅井 英昭	中川 喜文
長屋 大和	那須 幸子	

◎委員長 ○副委員長

海部地区環境事務組合議会議員	
太田 幸江	中川 喜文

海部地区水防事務組合議会議員※	
長屋 大和	清水 基史

※令和7年第1回定例会で議決

第2回定例会 議決結果

第2回定例会では、議案12件、人事案件2件を可決、同意しました。

会期：6月2日から6月24日まで

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ								市民・維新・政治参加クラブ			公明党つしま		無会派			
			西山良夫	加藤哲司	垣見啓之	服部哲也	伊藤久夫	浅井英昭	中川喜文	清水基史	宇藤久子	浦上文顕	野口航希	森口達也	那須幸子	山田真功	太田幸江	井桁亮	長屋大和
41	令和7年度津島市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
42	高台寺小学校屋内運動場長寿命化改修工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
43	津島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	津島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	津島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
46	津島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
47	市道の路線の廃止及び認定	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	令和7年度津島市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
49	令和7年度津島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	財産の買入れ	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	津島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	財産の取得	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	津島市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	同意	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
－	井桁亮議員に対する懲罰の件 陳謝の懲罰を科すこと(令和7年5月14日提出)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○

除斥：一身上に関する事案については、該当議員は審議に参加できません。

※ 議長は、採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対

●●● このような理由で、賛成・反対 しました ●●●

※ 議決結果については、3ページを参照してください。

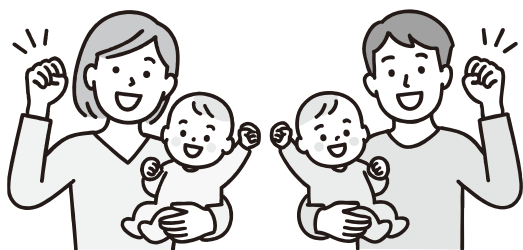
議案第45号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

反 対

太田幸江

家庭的保育とは、0～3歳未満のこどもを1人から5人まで保育者の居宅などで保育する保育事業である。10年間緩和され続け、今回もさらに5年間延長するための条例改正であるため。



議案第48号 一般会計補正予算(第2号)

反 対

太田幸江

津島駅周辺まちづくり事業費約1,418万円に反対。地域の人たちが誇りをもって集っていた施設を廃止し、新しいものを作ることでシビックプライドが醸成できるとは考え難いことであるため。

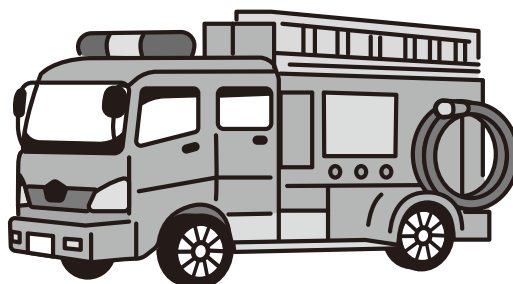
議案第52号 財産の取得

議案の概要 はしご自動車の愛西市との共同取得について、地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

賛 成

山田真功

愛西市と共同ではしご自動車を購入するということだが2台が1台になることで現場到着が遅れる可能性があること、高い建物が愛西市よりも当市の方が約2.5倍あることを強く認識していただき賛成とする。



●●● よりよい市政を目指し、市に対して議員が質問しました ●●●



新市民クラブ
清水 基史

まちづくりに関する件

Q 今議会に津島駅改修検討事業費が上程されているがその内容は。

A まちづくり推進部長

正面玄関にふさわしいにぎわいのある空間にするため、駅前広場と一体的となる駅舎と高架の外観デザインの検討、高架下の機能を検討する。

Q 名鉄高架下は津島の一等地であり、新たな商業を創出する最高の場所であるが、

高架下の活用については。

A まちづくり推進部長

他の名鉄駅では高架下を利用して飲食店等の店舗を設置する事例がある。津島駅再整備基本計画を策定する中で、高架下の利活用を検討する。

Q 市街化調整区域を市街化することは、農地が宅地や商業施設となるため、雨水対策に不安を覚える。まちづくりを進める上で、雨水対策をどう進めていくのか。

A まちづくり推進部長

農地が減ることによる浸水リスク軽減のため、一定の規模以上で農地を開発する場合は、都市計画法等に

より既存の農地と同程度の雨水貯留ができる、雨水調整池の整備が義務づけられている。

Q 空き家になる原因に、相続登記がされず、所有者が不明になっているケースが多く見られる。大切な事は相続登記をしてもらうこと、所有者を明確にすることでその後の対応が円滑に進む。家屋の相続の可否について、市のおくやみコーナーを活用することは。

A まちづくり推進部長

市のおくやみハンドブックには、名古屋法務局津島支局で手続きするよう案内しているが、おくやみコーナーでも周知する。



山田 真功

水道料金値上げについて

Q 人口減少で水需要が減少しているが年間でいくら減収しているか。

A 上下水道部長

年間で約7,300万円の減収が見込まれる。

Q 県営水道の単価が値上げされるが現在の使用料から換算すると年間トータルでいくら上がるか。

A 上下水道部長

令和6年10月から1㎡当たり

2円の値上げで年間約1,400万円。8年4月から1㎡当たり4円の値上げにより、現状から年間約4,100万円の増加となる。

Q 管路、配水場施設の更新、耐震化の投資が必要になるが、今後10年間でいくら投資が必要か。

A 上下水道部長

令和7年度から16年度までの10年間で約60億円の投資額が必要となる。

Q 家庭での水道料金はどのくらい負担増になるか。

A 上下水道部長

一般的な指標である口径13mmで、2カ月間40㎡を使用

した場合、現行料金5,346円に対して改定後は6,622円となり1,276円の負担増になる。

Q 水道料金が値上げされて、市民生活に影響が出始めるのはいつからか。

A 上下水道部長

令和8年4月にメーター検針をして2カ月後の6月に検針を行った場合、2カ月分の使用水量を算定して、翌月の7月請求分からの適用となる。

現 在	5,346円
改定後	6,622円
差 額	1,276円増額



公明党つしま
森口 達也

高齢者の健康維持増進

Q 要介護認定の認定者数と認定率、過去5年間の推移は。

A 福祉部長

令和3年の認定者数は2,994人で、認定率は16.6%。4年は3,016人で16.7%、5年は3,092人で17.2%、6年は3,077人で17.2%、7年は3,176人で17.9%となっている。

Q 介護費が増えている現状を踏まえた課題と対策は。

A 福祉部長

団塊の世代全てが、75歳以上の後期高齢者となり、認定率の増加に合わせ、給付費も増加しており、被保険者の介護保険料の負担増にもつながっている。求められる介護サービスに適切に対応していくとともに、要介護に至る方を極力抑制していくことが大変重要。

Q フレイル(※)予防について、現在本市として、行っている取り組みは。

A 福祉部長

75歳以上で医療・介護サービスなどの利用がない方や、前年度の健康診査の問診結果からフレイルの可能性が疑われる方を対象に、

医療専門職が自宅などに訪問し、健康状態の確認と状況に合わせた予防方法を伝えるなどの個別支援や通いの場などにおける集団支援を実施。

Q 福祉部の高齢介護課、保険年金課、そしてこども健康部の健康推進課が今までは一つの部であったが、分かれてどのように取り組んでいくのか。

A 福祉部長

関係課が協力・連携しながら、地域の健康づくりを後押しし、介護予防、フレイル予防を進めていく。

※健康な状態と要介護状態の中間の段階。



市民・維新・
政治参加クラブ
浦上 文顕

東公園一帯整備に関する件

Q 東公園一帯整備基本構想の内容は。

A 教育委員会事務局長

東公園一帯整備の基本方針や、公園内の施設などのゾーニングを検討している。スポーツ施設のほか、誰もが訪れたいくなる拠点となり市の地域振興につながるランドマークになる公園を目指す。

Q 当市には総合体育館がないが、それについてどう考

えているか。

A 教育委員会事務局長

室内でのスポーツ活動は葉刈スポーツの家、生涯学習センター体育室、学校体育館を利用してもらっている。今後、総合体育館の在り方を、機能面や活用面を含めて基本構想策定時などに検討していく。

Q 東公園には、かつて総合プールがあったが、今後についてどう考えているか。

A 教育委員会事務局長

総合プールは、施設設備の不具合により、屋内プールは平成30年、屋外プールは令和2年から、利用を中止している。プール再開への

ニーズも高く、運動面や健康面も含め、再開は重要なことだと考えている。

Q 東公園一帯整備についての市長の考えは。

A 市長

「スポーツで つながる・つくる 未来の津島」を基本理念として、多くの方から意見を聞き、東公園一帯整備をしっかりと進めていく。



▲東公園

その他の質問

・健康診査の件



新市民クラブ
中川 喜文

津島神社周辺エリア観光ターミナル整備運営事業の件

Q この事業の具体的なビジョンは。

A まちづくり推進部長

津島神社周辺には、長年、飲食店不足、地元特産品を扱う店舗の不足等の課題があった。

この課題解決のため、わざ・語り・伝承の館、尾張津島観光センターの跡地を民間事業者に貸し付け、飲食店や土産店を誘致することとした。

その結果、熱田神宮にも出店する創業100年以上の歴史を持つ「宮きしめん」の出店が決まった。

観光客の増加、回遊性向上、滞在時間の延長を進め、地域の活性化を図っていく。

Q 当事業は、市の観光振興にとって非常に大きな前進であると思う。

開業までのスケジュールは。

A まちづくり推進部長

令和7年12月の開業を目指し、準備を進めている。

Q 店舗建設費、将来的な維持管理費について市の負担額は発生するのか。

A まちづくり推進部長

宮きしめんが費用負担をするため、市の費用負担はない。

Q 市が宮きしめんに土地を貸し出し、宮きしめん側が自らの費用で店舗を建設、維持管理するという方式が取られており、市の財政負担がないという点は、財政の観点からしてもよい形での民間活力の導入方法であり、健全な行政運営に資すると思う。

集客はどの程度を見込んでいるのか。

A まちづくり推進部長

年間約6万人を見込んでいます。



公明党つしま
那須 幸子

粗大ごみ収集に関する件

Q 粗大ごみ収集の申し込みについて、現在の手続は。

A 市民生活部長

粗大ごみ受付センターへ電話予約。受付時間は、祝休日、年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前9時から正午、午後1時から5時まで。

予約時に収集日、搬出場所、受付番号、手数料および納付方法を案内している。

粗大ごみの種類により、1点500円、1,000円、

1,500円と金額が異なる。コンビニ等の津島市粗大ごみ証紙取扱店にて該当分の証紙を購入する。

予約した収集日当日の午前8時30分までに証紙を添付し、指定場所に出す。

受付は1回5点まで。

Q 受付件数について、年間を通して集中する時期があるのか、どの時期に件数が多くなるか。

A 市民生活部長

週始めの月曜日に集中する傾向がある。ゴールデンウィーク、年末、引っ越しシーズンの3月にも集中する。

Q 市民の皆さまがスムーズに申込みできているか、現

状の課題は。

A 市民生活部長

電話による申込みであるため、予約が集中した場合、一時的に電話がつながりにくい状態になることがある。

Q いつでも手続できるオンライン申請に対応してほしいなど、市民の方の声がある。電話とオンライン、選択肢があることは、市民サービスの向上につながる。当市においても、オンラインで対応できるように導入してはどうか。

A 市民生活部長

他市町村の状況を調査、研究していく。



太田 幸江

水道料金について

Q 津島市水道料金等審議会の答申の内容は。

A 上下水道部長

電気代や資材費などの高騰の影響や水道水の安定供給を見据え、今後の施設更新需要を総体的に考え、料金改定の時期は令和8年4月とし、料金改定率は平均改定率23%の増額とすることが適当であると判断されたものである。

Q 一般家庭では、この改定

による増額はどのくらいか。

A 上下水道部長

水道メーターの口径が13mmの家庭で2カ月の使用水量が平均約40m³とした場合、現行料金5,346円に対して、改定後は6,622円となり、1,276円の負担増となる。年間では7,656円の負担増となる。

Q この料金の値上げ分を誰が払うのかはまだ決まっていないと思う。現在、物価高が市民の暮らしを襲い、給料は上がらず、年金収入も実質目減りをしている中、水道料金の値上げが実施されたら、市民生活や飲食業店や病院経営を直撃し、多くの市民が苦境に立たされ

る。

現状は、特別な理由に当たる非常事態である。一般会計から繰り入れをすべきと思うがどうか。

A 市長

これまでも物価高騰に置かれている市民の皆さまや事業者の皆さまに支援を届けるために、さまざまな事業を実施してきた。今後も、市民や事業者の皆さまに対して、きめ細かな支援を行い、持続可能なサービスの提供を確保していくことで、市民サービスの提供につなげていきたいと思う。

その他の質問

- ・ 平和行政について
- ・ 公共施設の老朽化対策



市民・維新・
政治参加クラブ
野口 航希

GIGA スクール構想の件

Q 小・中学校の生徒1人につき1台の学習用タブレットを整備するGIGAスクール構想だが、令和8年度に端末更新がある。端末更新にかかる費用はどれくらいか。

A 教育委員会事務局長

前回の整備では、4億9,170万円で4,214台のタブレットを導入した。令和8年度の端末更新に必要な予算は、7年度の10月までに検討する。

Q 教育先進国のフィンランドでは、過度なデジタル化により児童の手書き能力や集中力の低下が問題となり、紙とペンによる学習の重要性が再認識されている。市の評価を教えてください。

A 教育委員会事務局長

タブレットなどのICT機器の導入が個別最適な学びと協働的な学びの充実や教育の質の向上につながっていると考えている。

Q 教育において大切なのは、豊かな人間性の育成である。限られた教育予算は、教員の処遇改善、少人数学級、教育施設の充実に優先的に配分すべきと考える。海外の失敗事例を教訓とし、日

本の教育発展を目指すべきである。今後の市の使用方針を教えてください。

A 教育長

次期タブレット更新を踏まえ、タブレットを学習の道具として活用を促していく。調べる段階や学習のまとめ段階で活用し、持ち帰りも推進したい。また、紙の教科書は記憶に定着しやすいという声もあるため、こどもたちの発達段階や健康に配慮し、紙媒体との併用によるハイブリッドな利活用を目指していく。

その他の質問

- ・ 予防接種健康被害救済制度の周知を求める陳情の件
- ・ 外国人の件



新市民クラブ
垣見 啓之

市民病院事業に関する件

Q 全国的に病院経営は非常に厳しいがその要因は。

A 市民病院事務局長

令和6年度の診療報酬改定で、改定率が物価上昇に比べ低く抑えられた。病院の主な収入である診療報酬は公定価格であり、病院独自で決めることができず、加えて改定が2年に1度のため、物価高騰や賃上げなどの急激な社会状況の変化に対応できない仕組みとなっていることが挙げられる。

Q 現状で経営上の懸念は。

A 市民病院事務局長

運転資金の確保や建物の大規模修繕の計画的実施、電子カルテなど高額な医療機器の定期的な更新などの課題がある中、人件費の増加や令和8年度の診療報酬改定の影響が懸念される。

Q 令和5年度に続き、6年度も経常損益が赤字の見込みという中で、1億6,000万円ほど収益が改善した要因は。

A 市民病院事務局長

令和6年4月に脳神経外科の医師2名を増員し、椎間板ヘルニアや脊髄管狭窄症など、背骨の病気の治療を行うせぼね外来を開設したこ

とで患者数や手術件数が大きく増加したことが収益増加につながった。

Q この地域に市民病院があることの意義は。

A 市長

市民病院は、地域の医療機関と連携し救急診療や入院治療を担う中核的医療機関であり、市民をはじめ地域住民の命と健康を守る要である。

災害医療や在宅医療にも貢献しており、この地域になくてはならない病院ということで大きな意義がある。



長屋 大和

水道料金の改定について

Q 値上げはいつ実施なのか。

A 上下水道部長

周知期間も含め令和8年4月である。

Q 値上げ後の料金体系は。

A 上下水道部長

平均改定率23%の増額、基本料金28%、従量料金19%の増額である。

Q 例えば親子4人の世帯は料金がどれだけ上がるのか。

A 上下水道部長

水道メーターの口径13mmで2カ月の使用水量を平均約40㎡の場合、現行料金5,346円で改定後は6,622円、1,276円の値上がりになる。

Q 23%の値上げは市民生活に直接影響を与え、高齢者や収入が限られる家庭は、必ず負担になる。生活者の不安や負担を和らげるため、市は水道料金の負担を軽減する支援策や段階的な引き上げ、所得に応じた一部減免などの検討は。

A 上下水道部長

減免措置などは、今回の改定で逓増制料金の見直し、負担軽減に考慮した内容。

段階的な値上げは、利益の確保、災害時の運転資金、5億円を確保しなければならない。

Q 減免などを行わないが、生活に困っている市民に対する支援制度を新たに設ける考えはあるか。

A 上下水道部長

国民年金制度や福祉介護生活保護制度が充実し実施されているもの考える。

Q 市民に説明会を開催するなど直接市民が参加する場を設けるべきと考えるが。

A 上下水道部長

現在は考えていない。

・・・ 議案等について、2つの委員会に分かれて **審査** しました ・・・

厚生文教委員会

議案第48号 一般会計補正予算（第2号）

Q 障がい福祉サービスシステム改修委託料として83万4,000円増額された。令和7年10月1日から就労選択支援制度が開始されるとのことであるが、この制度の概要は。

A 障害者総合支援法の改正により新しく創設された障がい福祉サービスで、障がいのある方が本人の希望や適性、能力に合った就職先や就労支援サービスを選択できるようにサポートする制度である。

従来の画一的な支援ではなく、就労アセスメントという手法を用いて障がい者本人のニーズの把握や就労能力、適性の評価を行い、本人と協同で最適な選択肢を探していく制度である。

議案第50号 財産の買入れ

議案の概要 消防ポンプ自動車の買入れについて、地方自治法第96条第1項第8号および津島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

Q 現状8分団のうち3.5t未満のポンプ車の台数は。また、今後のポンプ車の更新予定と消火能力への影響は。

A 今回買い入れるのは東分団である。現在3.5t未満のポンプ車は西分団および神守分団の2台である。

残りの5分団については、更新時期が近づいた際に分団と話し合い、ポンプ車にする場合は3.5t未満を進めていく予定である。令和9年度に南分団の更新を予定している。

3.5t未満のポンプ車でも消火能力については現在使っているポンプ車と変わりはない。

Q 神守分団の購入費より200万円上がった理由は。

A 物価の上昇によるもの。また、東分団にはホースカーという神守分団にはない積載物を付けているためである。

総務建設委員会

議案第43号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正

議案の概要 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、改正するもの。

Q 3歳に満たない子がいる職員、介護をしている職員は何人か。

A 令和6年度の実績で、育児休業を取得した人は46人、短期の介護休暇、特別休暇を取得した人は8人。

政務活動費の収支報告書をホームページに公開

政務活動費とは、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派に交付されているお金のことです。本市議会では、議員1人当たり月1万2,500円と条例で金額が定められています。政務活動費の交付を受けた会派は、毎年度収支報告書を作成することになっています。

政務活動費が何に使われているか、市民の皆さまに分かりやすくお伝えするため、今年の春からこの収支報告書を領収書の写しなどを含め本市議会のホームページで公開しました。



井桁亮議員に対する懲罰について

-経過報告-

3回目の懲罰動議

令和7年3月24日の本会議において、井桁議員が陳謝文の朗読を拒否しました。これは、地方自治法第129条第1項の議場の秩序維持に反する行為であるとし、議員4名から懲罰動議が提出され、閉会中の継続審査となりました。

○令和7年4月14日・5月7日 懲罰特別委員会での審査

懲罰動議提出者の説明と井桁亮議員の弁明のあと、審査を行い、懲罰を科すべきかどうかを採決しました。その結果、賛成者全員により懲罰を科すことを決定しました。次に懲罰の種類（戒告、陳謝、出席停止、除名）※について審査し、採決の結果、賛成者全員で陳謝の懲罰を科することが決まり、陳謝文案を作成しました。

○5月14日 本会議での審議

委員長報告と井桁亮議員の弁明のあと、採決が行われ、**賛成者全員で陳謝の懲罰を科すことが可決されました。**議長が陳謝文の朗読を命じましたが、井桁亮議員は拒否しました。

・懲罰特別委員会の構成

委員長：伊藤久夫 副委員長：浦上文顕 委員：森口達也 浅井英昭 中川喜文 長屋大和

4回目の懲罰動議

○5月14日

本会議での陳謝文の朗読を拒否したことに対し、議員14名から4回目の懲罰動議が提出され、閉会中の継続審査となりました。

○5月22日・6月10日 懲罰特別委員会での審査

懲罰動議提出者の説明のあと、審査を行い、懲罰を科すべきかどうかを採決しました。その結果、賛成者全員により懲罰を科すことを決定しました。次に懲罰の種類について審査し、採決の結果、賛成者全員で陳謝の懲罰を科することが決まり、陳謝文案を作成しました。

○6月24日 本会議での審議

委員長報告と井桁亮議員の弁明のあと、採決が行われ、**賛成者全員で陳謝の懲罰を科すことが可決されました。**議長が陳謝文の朗読を命じましたが、井桁亮議員は拒否しました。

・懲罰特別委員会の構成

委員長：垣見啓之 副委員長：浦上文顕 委員：加藤哲司 森口達也 長屋大和 清水基史

※懲罰の種類は地方自治法第135条第1項により決まっている。なお、懲罰の対象となるのは、地方自治法第129条、第132条、第134条などから、議会の会議中の言動であると解されている。

詳しくは、令和7年8月下旬頃、津島市議会会議録検索サイトからご覧いただけます。

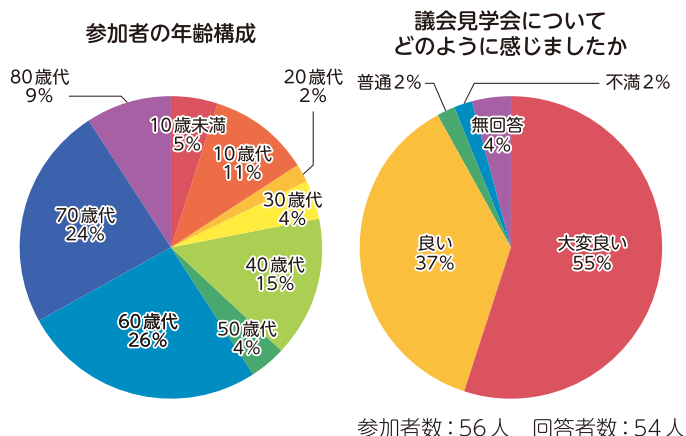


議会見学会 アンケート結果のご報告

令和7年3月26日に開催しました議会見学会では、参加者の方にアンケートにご協力いただきました。

アンケートでは、多くの方から「大変良い」、「良い」との回答をいただきました。

また、10歳未満の方から80歳代の方まで、幅広い年齢層の方に参加していただきました。



令和7年 第3回定例会 開催予定

日	月	火	水	木	金	土
8/31	9/1	2	3	4	5	6
	本会議					
7	8	9	10	11	12	13
	一般質問	一般質問	一般質問	厚生文教委員会	総務建設委員会	
14	15	16	17	18	19	20
		厚生文教委員会	総務建設委員会	委員会予備日		
21	22	23	24	25	26	27
					予算・決算特別委員会	
28	29	30	10/1	2	3	4
		本会議				

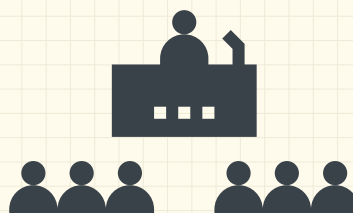
会議は午前9時から開催します。

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

☎55-9858

請願・陳情について

令和7年第3回定例会への請願・陳情の提出締切日は、令和7年8月20日(水)午後5時15分です。



編集 後記

一編集委員会一

委員長：浦上文顕
中川喜文

副委員長：清水基史
長屋大和 那須幸子

この度、編集委員会の改選で委員の顔ぶれが一部変わり、それを機に表紙を一新させていただきました。以前の「つしま」という平仮名題字もシンプルで良かったと思いますが、何の冊子か分かりにくい、全国的に見ると長崎県の対馬市もある、などの声があり、変更いたしました。

新たに議会の内容に関する項目も入れてあり、より読みやすく、分かりやすい議会だよりの紙面づくりを目指していきますので、引き続きご愛読をよろしくお願いいたします。

議会だよりは、5月・8月・11月・2月に発行しています。